○ 川野小児医学奨学財団

2026 (令和 8) 年度 医学会助成

1. はじめに

川野小児医学奨学財団は、一人のかけがえのない子どもの喪失から始まりました。1982 年、創設者である理事長川野幸夫((株)ヤオコー代表取締役会長)は、当時小学校2年生だった長男 正登をウイルス性脳炎により突然亡くしました。仕事一筋で、家族との生活の場がおろそかになっていた川野は、「あの子はお父さんを求めていた」と妻から聞かされ、深い悔恨の念に包まれました。

その痛切な想いと、「同じような悲しみを、他の誰にも経験させたくない」という強い願いが、財団設立の原動力となりました。川野は個人で保有する(株)ヤオコーの株式(当時約13億円相当)と私財3億円を投じ、正登の死から7年後の1989年に財団を設立しました。

私たちの願いはひとつ――すべての子どもたちが、健やかに、生き生きと育っていける社会を実現すること。皆さんと一緒に、子どもたちのいのちと未来を守りたい、そう思っています。

2. 当財団の事業

設立以降、子どもの心身の健康のキーパーソンである小児医学・医療・保健にたずさわる方々を支援しています。当初は2つの事業から始まった活動ですが、現場の声を大切にしながら、現在は「研究助成」「奨学金給付」「小児医学川野賞」「医学会助成」「小児医療施設支援」「ドクターによる出前セミナー」「医師・地域連携子ども支援助成」の7事業を通じて包括的な支援を行っています。



- ▼各事業の詳細や採択実績等はこちら https://kawanozaidan.or.jp/report/
- ▼財団の創設ストーリーはこちら https://prtimes.jp/story/detail/rX5NvZs7GXb

3. 募集要項

(1) 趣 旨	小児医学の発展を支援するため、日本国内にて開催する小児医学に関連する医学会 に対して助成金の交付を行う
(2)応募資格	次の要件をいずれも満たすものとする ① 日本国内で開催する小児医学に関連する医学会であること
(3)助成内容	① 助成金額: 医学会の規模に応じて、90万円を上限として助成する② 助成金の使途: 原則として医学会の開催に直接要する会場費、物品の購入費用、旅費、滞在費ならびに開催成果の刊行費用
(4)応募方法	当財団ウェブサイトの「医学会助成申請フォーム」に必要事項を記入のうえ、次の書類を同フォームよりアップロードする ① 医学会助成申請書(Excel) ※当財団ウェブサイトよりフォーマットをダウンロードし記入してください ② 提出書(PDF) ※当財団ウェブサイトよりフォーマットをダウンロードし記入・押印してください ③ 開催趣意書(PDF) ※収支予算や寄附金募集要項等が記載された書類を提出してください <注意点> 申請後、記入いただいたメールアドレスにメールが届きますので、ご確認ください 15 分以上経ってもメールが届かない場合には、事務局までご連絡ください
(5)応募受付期間	2025年8月1日~10月15日17:00
(6) 利用規約 および 個人情報の取扱	医学会助成申請フォーム上の「個人情報の取扱に関する同意条項」および「申請フォーム利用規約」に同意した上で、申請すること
(7)選考方法	選考委員会において選考し、理事長が理事会にて当該年度に承認された医学会助成 総額の範囲内でこれを実施する より広く、多くの方へ助成を行うため、新規の申請の優先順位が高くなることご了 承ください
(8) 採否の通知	2026年1月中に、採否を次のとおり通知する ・ご会頭宛て:郵送 ・運営ご担当者様宛て:メール ※採択された場合は、2026年4月以降に助成金をお振込する予定です

(9) 採択者の報告等の義務 (10) 広報・事業評価 への協力義務 (11) 問い合わせ (11) 間い合わせ 2027 年 5 月 31 日までに次の書類を提出すること。なお、残金が発生した場合には、事務局に連絡の上、返金すること (1) 実施報告書 (2) プログラム・抄録集 (3) 決算書または収支報告書 ・学会ウェブサイトや抄録集、会場掲示物等の各種広報媒体へ、「公益財団法人川野小児医学奨学財団」が助成した旨及びロゴマークの表示に努めること・本助成の事業評価や調査等を目的としたアンケートやヒアリング・取材、学会見学等への協力 公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局電話: 049-247-1717 (平日 10 時~16 時) E-mail: info@kawanozaidan.or.jp ※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができかねる場合がございま		
公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局電 話: 049-247-1717 (平日 10 時~16 時)E-mail: info@kawanozaidan.or.jp※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができかねる場合がございま	報告等の義務 (10)広報・事業評価	は、事務局に連絡の上、返金すること ① 実施報告書 ② プログラム・抄録集 ③ 決算書または収支報告書 ・学会ウェブサイトや抄録集、会場掲示物等の各種広報媒体へ、「公益財団法人川野小児医学奨学財団」が助成した旨及びロゴマークの表示に努めること
す。応募者の皆様に催実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたします。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします	(11)問い合わせ	公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局 電 話: 049-247-1717 (平日 10 時~16 時) E-mail: info@kawanozaidan.or.jp ※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができかねる場合がございま す。応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたし